

設 立 趣 旨 書

神奈川県小田原市では青少年の健全育成を目的に、「指導者養成研修事業」、「指導者派遣事業」、「地域・世代を超えた体験学習事業」を中心に多様な体験学習に関する施策が2009年に開始されました。

これをきっかけに、小田原市が開催する多彩な指導者養成研修に体験学習や青少年の健全育成に興味を持つ市民が参画し、自然体験活動を推進する指導者として養成されることにより、小学校カリキュラムで行われる宿泊体験学習を支援し、また、小田原市が主催する「あれこれ体験in片浦」という2泊3日の体験学習事業の企画及び運営を10年に渡り継続して担うなど、小田原の地域・特性を生かし、次世代を担う青少年の生きる力を培う自然体験活動等に係る多大な経験を積んできました。

指導者養成研修事業に参画する指導者は、体験学習専門の指導者としての知識や経験を蓄積しながら、指導者による任意団体を組織し、2024年度実績では小田原市内の25校ある小学校のうち22校が実施する宿泊体験学習をサポートする活動を展開しており、体験学習を通じて小田原市の青少年健全育成を図る施策を支え、重要な役割を果たす存在に成長しています。

また、小学校が実施する1泊2日の宿泊体験学習への支援が始まった初期においては、宿泊体験学習をカリキュラムに導入していた小学校はごくわずかな校数でしたが、指導者がこれを支援する小学校が増えると、宿泊体験学習をカリキュラムに取り入れる小学校数も全小学校9割近くに増えていったことにより、小田原市の子どもたちの多くが小学校生活において、親元を離れた自然の中で仲間と共に過ごす貴重な時間を体験できる自然体験活動の基盤を作り出すことができました。

我々の使命は、子どもたちが地域や世代を超えた人との交流に触れ、日常生活の中で様々な文化や自然体験活動等を通じて、学び、経験し、時には失敗をしながら成長する機会を提供し、更に、これを提供し続けることにあります。現代社会において経済格差やひとり親家庭などの社会問題が進む中で、これらの役割は一層重要になってきているものと考えます。

しかしながら、指導者のみで組織した任意団体による活動では、小田原市行政の政策方針や事業の存廃に、指導者の活動や存在そのものがゆだねられており、事業の継続性や組織の不安定さが問題となっていることから、他の法人格による営利を目的とした活動ではなく、青少年の健全育成という公益性の高い目的にふさわしい法人格としての特定非営利活動法人の設立が、社会的信用を高め、持続的な活動を行うためにも最適であると捉え、小田原市内外問わず次世代を担う子どもたちや、子どもたちに関わる大人を対象に、地域や世代を超え、自然体験活動を通じて成長する機会を安定的、継続的に提供し続けるために、特定非営利活動法人による堅実な組織体制の構築が必要であると考えました。

以上の理由から、特定非営利活動法人おだわら自然楽校を設立し、地域や世代を超えた人との交流による自然体験活動等を通じた青少年の健全育成に係る活動を実施することにより、子どもたち誰しもの成長を願い、支え、活動を継続していくことを目指してまいります。

令和7年6月1日

法人の名称 特定非営利活動法人おだわら自然楽校

設立代表者 山内 直樹